

2022 年度（第 58 回）日本女子学生ゴルフ選手権競技 競 技 規 定

【注意事項】 2022 年度より日本女子学生のエントリーは、オンラインでのエントリーとなります。
「JGA 公式サイト (<http://www.jga.or.jp/>)」にエントリーの案内を致しますので、
競技規定を確認の上、お申込み下さい。

JGA JAPAN GOLF ASSOCIATION
<http://www.jga.or.jp>

②0707*

期 日 : 8 月 24 日(水)、25 日(木)、26 日(金)
場 所 : カレドニアン・ゴルフクラブ
〒289-1756 千葉県山武郡横芝光町長倉 1658 Tel. 0479-82-6161
主 催 : 公益財団法人 日本ゴルフ協会
後 援 : スポーツ庁、日本学生ゴルフ連盟
JGA オフィシャルスポンサー : NEC
JGA オフィシャルエアライン : 日本航空株式会社

1. ゴルフ規則 : 日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定 : 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. プレーの条件 : 8 月 24 日(水) 第 1 ラウンド 18 ホール・ストロークプレー
8 月 25 日(木) 第 2 ラウンド 18 ホール・ストロークプレー
36 ホールを終わり、25 位タイまでの者が第 3 ラウンドに進出する。
8 月 26 日(金) 第 3 ラウンド 18 ホール・ストロークプレー
※本競技は“36 ホール終了”をもって成立とし、3 日間で 54 ホールを終了できなかった場合は競技を短縮する。
※第 3 ラウンドへの進出者が正式に発表された後に、第 2 ラウンドまでのスコアが規則 3.3b(3) 例外に基づいて修正される者や、競技失格、棄権となる者が出たことにより 25 位タイのストローク数に変更があった場合でも第 3 ラウンドに進出するプレーヤーは追加しない。
(注)「第 3 ラウンドへの進出者が正式に発表された」時点とは、正式な順位表がインフォメーションボードに掲示された時点、あるいは JGA ホームページ上の成績表にカットラインが明示された時点のいずれか早い方の時点の意味する。
4. タイの決定 : 54 ホールを終わり 1 位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいてホールバイホールのプレーオフを行い優勝者を決定する。なお、3 名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外のプレーヤーは 2 位タイとする。
5. 特定の用具の使用制限: (1)適合ドライバーヘッドリスト (ローカルルールひな型 G-1) を適用する。
(2)溝とパンチマークの規格 (ローカルルールひな型 G-2) を適用する。
(3)適合球リストの条件 (ローカルルールひな型 G-3) を適用する。
(4) 46 インチを超える長さのクラブの使用を禁止する。(ローカルルールひな型 G-10)
6. ゴルフシューズ : 『ローカルルールひな型 G-7』を適用する。(20 項 B 参照)
7. 移動 : 『ローカルルールひな型 G-6』を適用する。ただし、委員会が認めた場合を除く。
8. キャディー : ラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『ローカルルールひな型 H-1.2』を適用する。
※なお、プレー形式は共用のキャディーとなり、共用のキャディーがゴルフバッグを運搬します。
9. 競技終了時点 : 本選手権競技は、優勝者にトロフィーが贈呈された時点をもって終了したものとみなす。
10. 参加資格 : J-sys (ハンディキャップ管理システム) に登録された、次のいずれかに該当する女子 (出生時)アマチュアプレーヤーに参加資格を付与する。
 - (1) 日本学生ゴルフ連盟の推薦する女子学生 48 人
 - (2) JGA 特別承認者

注 1 : 主催者は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。なお、主催者は、プレーヤーが次のいずれか一にでも該当する場合 (ただし、これらに限られない)、当該プレーヤーを出場に相応しくないと判断するものとする。

① 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成

員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき

- ② 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき

注 2：(2)の JGA 特別承認者については、競技委員会の判断により NEW J-sys に登録をされていなくとも参加を承認することがある。

11. 賞 : 優勝者 JGA 杯、文部科学大臣杯 第 2 位・第 3 位 メダル
12. 賞 状 : 優勝者 文部科学大臣賞状
13. 参加申込と締切日 : 「JGA 公式サイト (<http://www.jga.or.jp/>)」にて案内されるエントリー専用ページより 7 月 19 日 (火) 14 時以降、**8 月 17 日 (水) 12:30 までに**参加申込みを行うこと。
エントリー手続と参加料 (10,000 円) の支払いはオンライン決済 (クレジットカード) のみとする。締切後の申込は理由の如何を問わず受付しない。
■日本女子学生エントリーお問合せ専用ダイヤル 03-6275-2992
14. 参 加 料 : 10,000 円 (消費税含む)
注 1：競技規定 13 項参加料支払い締切後に出場を辞退した場合、参加料は返金しない。(参加資格を喪失し出場できなかった場合も含む)
注 2：競技規定 13 項参加料支払い締切前に出場を辞退した場合、参加料は返金する。
15. 個人情報に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、「2022 年度 (第 58 回) 日本女子学生ゴルフ選手権競技参加申込書」ならびに「2022 年度 (第 58 回) 日本女子学生ゴルフ選手権競技選手プロフィール」により、(公財) 日本ゴルフ協会が取得する参加申込者の個人情報に次の目的の範囲内で他に提供 (公表) することについて、予め同意することを要する。
(1)2022 年度 (第 58 回) 日本女子学生ゴルフ選手権 (以下「選手権」と称する) の参加資格の審査。
(2)選手権の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類 (組合せ表等) の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者 (報道関係者を含む) に対する参加者の氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属 (所属クラブ、プロ選手の場合、所属企業名、学生の場合、学校名および学年)、その他選手紹介情報ならびに選手権の競技結果の公表を含む。
(3)この申込書ならびに選手プロフィールによる参加者の個人情報と、その選手権における競技結果の記録の保存、ならびに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)記載の公表事項の適宜の方法による公表。
16. 肖像権に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、本選手権競技 (競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む) に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは (公財) 日本ゴルフ協会の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物 (適正範囲の編集に限る) にかかるプレーヤーの肖像権 (収録物等にかかるプレーヤーの氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利) を (公財) 日本ゴルフ協会に譲渡することを、予め承諾することを要する。
17. 指 定 練 習 日 : 8 月 15 日(月)~18 日(木)はキャディ付き、8 月 22 日(月)、23 日(火)はセルフプレーとし、うち一人 2 日までとする。(会員並扱い) (※23 日(火)は男子競技の全組ハーフターン後 9 ホールのみ)
18. 記 念 品 : ネームプレート
19. 注 意 事 項 : A：アマチュア資格規則にご注意ください。参加申込みの際は自身のアマチュア資格を確認した上で申込み願います。なお、不明な点は JGA ホームページ (<http://www.jga.or.jp/>) の『アマチュア資格規則』等を参照願います。
B：パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがあります。
C：平成 28 年 12 月 13 日の当協会の臨時理事会において、倫理規程の改訂が承認されました。このたびの改訂により、倫理規程が適用される対象者が拡がり、日本ゴルフ協会主催競技参加者とそのキャディー、サポートスタッフもこの規程の対象者となりますので、JGA ホームページに掲載している日本ゴルフ協会倫理規程を熟読の上、ご自身の行動・言動には十分ご注意ください。

付記：1. 本競技上位 3 位までの者に、第 55 回日本女子オープンゴルフ選手権最終予選競技 (8 月 29 日~30 日石坂ゴルフ倶楽部) への参加資格を付与する。

2. 本競技の優勝者に第 64 回 (2023 年開催予定) 日本女子アマチュアゴルフ選手権競技の参加資格を付与する。

注：上記参加資格の付与にあたっては、それぞれの競技に必要な他の参加資格を満たすことを条件とする。